

国土審議会 第3回推進部会

令和6年9月3日

【小川国土政策企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第3回推進部会を開催いたします。

本日、事務局を務めさせていただきます国土政策局総合計画課の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、加藤委員、図司委員、高村委員、富山委員、そして広井委員は所用のため御欠席となりますが、当部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続きまして、本日の会議の公開について御説明をいたします。国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。このため、本日の会議は、記者の方々、一般の方々を含め、全ての時間、フルオープンで開催をいたします。

また、本日は対面とウェブ会議の併用の方式で開催をしております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認いただければと思います。

なお、円滑な進行のため、御発言されるときを除きまして、音声の設定はミュート（消音）をお願いできればと思います。また、本日お越しいただいている委員の皆様方、マイクは真ん中のボタンを押していただけるとオンになりますので、御発言の際はよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第のほか、資料1から4まで、そして参考資料1から6までがございます。資料がお手元に届いていない場合や、その他、何かございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

ここで、黒田局長より一言御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【黒田局長】 局長の黒田でございます。皆さん、おはようございます。本日、推進部会の開催に当たりまして、簡単でございますが、御挨拶させていただきます。着座にて失礼いたします。

今年の5月になりますけれども、この推進部会に設置いただきました移住・二地域居

住促進専門委員会におきまして議論いただき取りまとめられました、二地域居住の促進のための制度創設の法案、改正広域的地域活性化基盤整備法というのが、さきの国会で無事成立をいたしました。この新たな制度によりまして、二地域居住という新しい住まい方、暮らし方の普及とか定着、これからの多様なライフスタイルの実現に資するということで、今、人口減少で悩む地方への人の流れの創出・拡大、これによる地域の活性化のための大きな手段ではないかなと思っております。この法律の施行は今、着々と準備が進んでおりますので、また後ほど詳細については御説明をさせていただきたいと思います。

本日の部会では、二地域居住の次のテーマといたしまして、昨年決定しました国土形成計画の中で取り上げられました地域生活圏、すなわち、地域課題の解決と地域の魅力の向上を図る観点から、地域内の経済循環の仕組みを構築して、日常の住民生活、暮らしに必要なサービスが、人口減少下でも持続的に提供されるような、官民連携による新しい地域経営の在り方の具体的な姿について検討を進めていきたいと考えておりまして、その専門委員会の設置について御審議を賜りたいと思っております。

人口減少下に悩む地方におきまして、どうやって持続的なサービスの提供をこれから図っていくのか、これはすごく大きなテーマだと思っております。人の流れを創出することが、今回、二地域居住という形で形を整えましたけれども、次のテーマといたしまして、これについてチャレンジをしていきたいと考えております。

その他の報告事項といたしまして、リニア中間駅の地域活性化の検討状況、これは東京一名古屋を40分で結びますリニア中央新幹線の中間駅の相模原、甲府、飯田、中津川、この中間駅の地域の活性化の検討、これは国土形成計画の中でも日本中央回廊ということで位置づけられておりますけれども、その検討を今、しておりますので、この報告もさせていただきたいと思います。また、広域地方計画の策定のスケジュール、国土形成計画のプロモーション、また、国土計画とは整合を取りながら進めておられました第9期の北海道の総合開発計画につきましても、御説明をさせていただきたいと思います。

委員の皆様方の御指導、御助言を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【小川国土政策企画官】 ありがとうございます。

記者の方におかれましては、これより先、引き続き傍聴いただき構いませんが、カメラによる撮影は御遠慮いただければと思います。

なお、この後も一般の方々を含め、フルオープンで議事を進めたいと考えております。

それでは、これ以降につきましては、議事運営は増田部会長にお願いできればと思います。お願いいたします。

【増田部会長】 おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

今日の議事なんですが、全体は11時までをめどに終えたいと思っておりますけれども、議事次第を御覧いただきますと、その他も含めて4つ、議事がございます。それで、全体を2つに分けて、まず初めに、(1)の地域生活圏専門委員会、今、局長さんの御挨拶にございました地域生活圏の専門委員会を設置して、そこで今後詳しく議論を深めていくという、この関係が1つ。ここで一回、委員の御意見をいただいて、その上で(2)以下、(2)、(3)、(4)はまとめて事務局から説明していただいて、そしてまた御意見をいただく。こういう形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず(1)の地域生活圏専門委員会の設置について、事務局から説明をお願いします。

【倉石総合計画課長】 よろしく申し上げます。総合計画課長の倉石です。

資料1をまず御覧くださいませ。地域生活圏の専門委員会の設置についてということで、まず、当面の推進部会の進め方(案)ということでございます。

先ほども局長からも話がありましたけれども、新たな国土形成計画、これは「新時代に地域力をつなぐ国土」ということで大上段に掲げております。昨年は二地域居住等の専門委員会を本部会に設置しまして、有識者の御意見をいただきまして、本年1月に中間取りまとめを行って、法改正に至ったというのが1つ目、2つ目の丸の辺りです。

本年は、今回いよいよ新たに国土形成計画の一丁目一番地とも言えます地域生活圏について、専門委員会を新たに設置して、全国各地における実装のための検討、その視点とか課題、仕組みなどについて、有識者で御議論いただきたいと思います。と思っております。

スケジュールの今後のイメージとしては、下の参考1のところに記しております。今日お認めいただければ、来月から専門委員会の議論をスタートして、来年夏頃まで委員会で御議論いただきまして、この推進部会に夏頃以降、議論の取りまとめの報告をいただくと。このようなスケジュール感で案として考えております。

次に、資料2でございますけれども、専門委員会の設置について(案)ということございまして、次の2枚目に専門委員会の設置要綱(案)をつけております。あらかじめ委員の皆様方にもお送りしておりますけれども、先の二地域居住の専門委員会とほぼ同じですが、異なる点は、真ん中の5のところですね。地域生活圏ということでかなり広範な議

論にもなるということで、必要な場合は臨時委員ということで、専門委員会の委員以外の臨時委員を委員長が委嘱するということで、説明を受けることができるなどの規定を置いております。

なお、参考資料5にありますけれども、専門委員会の委員長及び委員は、国土審議会決定によりまして、推進部会長が指名するということになっておりますので、これは別途、また今後、今日お認めいただければ、来月、10月めどの委員会スタートまでに御指名をいただくという段取りで考えております。

以上が手続の関係です。

次に、後ろのほう、参考資料1という、地域生活圏の関係の参考資料を御覧いただけますでしょうか。

1枚目ですけれども、改めてになりますが、去年の新たな国土形成計画の策定に当たっての総理指示でございます。真ん中下線、赤線のところを見ていただきますと、要旨としては、地域生活圏の全国各地域での実装について、デジ田戦略の取組とも一体となってプロジェクトの推進を進めてもらいたいということで総理から指示を受けております。

次のページが地域生活圏の形成のイメージでございます。上段の部分を御覧いただきますと、左から課題、目指す姿とございます。ざっくり申し上げますと、人口減少局面、人口減少下において、将来にわたって全国各地域で日常生活の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される姿、これを地域生活圏と言っております。

その視点としては、まずデジタルの徹底活用、それから地域経営の観点、上段の真ん中の辺りにありますけれども、デジタルの徹底活用と地域経営の観点から、地域内経済循環の仕組みを構築していくということで、さらにそのポイントが、右の赤い太枠で囲んであります右上の地域経営のポイントということで、地域生活圏の3つの要素ということでございます。

①、②、③とありまして、主体の連携、事業の連携、地域の連携ということで、1つ目の主体というのが、地域経営で進める官民のパートナーシップ、これが主体の連携。

2つ目が、事業の連携というのは分野横断。下に香川県三豊市の例を挙げていますけれども、例えば地域交通と学びとか、そういった各縦割りの領域を横断する分野横断、越境するという事業の連携が2つ目。

3つ目が、地域の連携ということで、自治体の区域にとらわれない生活者目線のエリアにおける連携ということで、下の例の三豊市の場合も、近隣の観音寺市ですとか、それか

ら周辺の自治体とも連携しているということで、この3つの要素を兼ね備えた地域のプロジェクトについて、一番下のところになりますけれども、モデル事例の創出、伴走支援、横展開をやっていくということ。それから、デジ田交付金とも連携をしていって、政府一体でプロジェクトを応援していくということで、一生活圏のイメージということでございます。

なお、3ページを御覧いただきますと、これは今年の6月、いわゆる骨太方針の2024、最新の骨太方針ということで、この中でも、地域生活圏は幾つか記載の充実が図られています。一番下の赤線部を御覧いただきますと、一番下段になりますけれども、先ほどの3つの要素というのを簡略化して、広域、それから多分野、先ほどの地域交通と教育ですとかの多分野、それから官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進することと、地域経済の循環に向けて自立した地域経営主体の育成に取り組むということで、最新の骨太にも掲げられているところであります。

4ページ以降は、改めて4ページは国土形成計画、昨年の新たな国土形成計画の、先ほどざっとお話をした地域生活圏のエッセンス、考え方というのが載っています。

最後のページ、5ページになりますけれども、これは参考として、我々国交省で、先ほどデジ田の戦略とも一体となってということを申し上げましたけれども、総理からの指示でもありました。デジ田の今年の春の交付金の採択分から、地域生活圏の形成に、今はまだ途上ではあるかもしれないけれども、今後、地域生活圏と国土形成計画が言っているものにつながって、発展していくのではないかという事業を、ここに掲げています8つ、我々のほうで選びまして、このような取組も、地域生活圏と言っている取組に資するものですよというのを知っていただくということで、この6月に国交省でプレスをしたものでございます。

例えば人口圏域、それから地理的な範囲。これは国土形成計画でも、人口規模も柔軟にということ。地理的なエリアというのも、あくまで圏域設定というのを国で何か一律決めでということではなくて、むしろ逆の発想で、プロジェクトベースで、地域に必要なサービスというのが一つの自治体でフルセットということから脱却して、広域連携で、その地域地域で特性・性格が違いますので、プロジェクトベース、ボトムアップでということで、人口の幅も、例えば群馬県前橋市は30万人程度、富山県朝日町は1万人ぐらいということ、あと、圏域の広さというのもそれぞれということで、比較的分かりやすいように事業をピックアップして、公表もさせていただいていますということでございます。

こうしたことも踏まえながら、地域生活圏の実装に向けた方策の検討について、今回新たにこの部会に専門委員会というのを設置して、今後、議論をいただきたいと考えております。

私からは以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

ここで一回区切って、各委員の御意見をいただきたいんですが、二地域居住はもう11月に施行されるということで、これは具体化をどんどん図っていただきたいんですが、地域生活圏については先ほど御説明あったように、国土形成計画が昨年、それから今年の骨太の閣議決定文書で入っていますが、幾つかそこでも要素は書かれているんですけども、それに付け加えて、こういった点を考えたかどうか、あるいは、議論をするに当たってこういう点を十分議論してほしい等々、これから進めていく上での専門委員会の議論をより充実させるという観点で、いろいろ御意見いただければと思います。

それでは、各委員の方、どなたからでも、あるいはオンラインの方は、合図をしていただければ指名しますので、合図をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、田澤委員、どうぞお願いします。

【田澤委員】 田澤由利です。今回、地域生活圏の専門委員会を立ち上げるということは、形成計画の頃から、これは本当に地域にとってためになるものだと思っておりまして、非常に期待をしておるところでございます。

その中で、今回委員会で、どのような委員の方が議論いただけるかというのに非常に興味を持っておりまして、と申しますのは、地域のことですので、地域に根差して、かつ、今回デジタルというキーワードもございますので、そういったものにたけた委員の先生方がお集まりになるだろうと期待をする中で、私自身が今、二地域居住をしておりまして、その二地域がたまたま10万人前後という地域でございます。北海道の北見市と奈良の生駒市でございまして、この地域、大体人口は似ているんですけども、全然立場が違います。北海道の北見市は地域の経済拠点である。一方、生駒市というのは、大阪という大きな地域の隣にあると。全く違う状況であることを考えますと、ぜひこの委員会では、そういった地域の違い、特性の違いというのを、しっかりばらけてと言うと変ですけども、それぞれの意見を集めて議論いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

最後、まとめてまた事務局から、少し返すことがあればお答えしていただきたいと思います。

それでは、ほかの委員の方、いかがですか。

それでは石田委員、どうぞ。

【石田部会長代理】 石田でございます。この小委員会って、本当に大事な委員会だと思ってございます。何か新たなことを言えという部会長の御指示なんですけれども、参考資料1の総理の御発言とか、あるいは骨太の方針の中に、本当にエッセンスはもうフル装備されていると思いますので、細かい新たなことを申し上げたいと思います。

一つは、国土形成計画を皆さん一生懸命議論しているんですけども、なかなかかつてのような社会的信頼度みたいなものが薄れつつあると思っておりまして、それを取り戻す、あるいは最後のチャンスかも分からないなど。そういうことからすると、本当に地域という分かりやすい場で、経済が、あるいは暮らしが、まちがどう変わったかということを実感していただくということが本当に大事ですので、実現に対して、あるいはそういう機運を醸成するということが大事だと思っております。実現に対しては、新しい法律等をつくるのも大事でしょうけれども、いっぱい補助、支援措置がありまして、それをどう地域生活圏と絡み合わせてクレバーに使っていくかということが物すごく大事だと思っております。

それともう一つ、先ほど一例が御説明されましたけれども、本当に全国いろいろなところで苦労して苦労して進めておられますので、そういう御苦労をどう広くお伺いするかということも物すごく大事だと思いますので、その辺に御配慮いただければと思います。

それで、後で御説明いただきます北海道の9期計画でありますけれども、私は北海道開発分科会長をやらせていただいておりますので、その中で、北海道の役割というのは、日本国全体が課題先進国ですけれども、その中でさらに進んだ課題先進地域でございまして、そこでの苦労とか工夫とか、あるいは推進体制というのは、参考にしていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、ほかに。それでは桑原委員、それから越委員、お願いします。

【桑原委員】 ありがとうございます。

倉石課長が重要なことをおっしゃったのですけれども、国が主導というより、その地域の県ですとか、軸となる自治体などが起点に、それぞれの地域で対応を行うということが分権かつ地方自治と感じておりますので、引き続きその点を大切にしていいただければと思います。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは越委員、どうぞ。

【越委員】 これだけ日本全体で人口が減っている中で、地域生活圏という大きなくくりで様々なことを進めていくのは非常に重要だと思います。その地域生活圏の大きさとしても、中核市程度のレベルと理解をしていますので、感覚的にも行政運営がしやすい単位かなと思っています。

人口減少が起こる中で、自治体としては、デジタルもそうですけれども、インフラという部分では、小さな自治体ごとでやることに限界が来ているかなと思っていて、例えばごみ処理、消防、水道ですとか、そういったものについて、今でも非常に危機的な状況にあるので、こういった中でも議論ができるとよいのかなと思います。

もう一つは、自治体だけではなくて、今回は民間の事業者の皆様も一緒に巻き込んだ議論ができるということなので、そこも自治体ではできないことが増えている中で、とても重要な観点だと思っています。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、オンラインで御出席の畝本委員、合図がございましたので、どうぞ御発言ください。

【畝本委員】 今、越委員もおっしゃったんですが、地域の生活で、魅力ももちろん大事なんですけれども、インフラも含めて安心感というのが非常に大事ですので、今回、専門委員会を立ち上げるに至りまして、そこも一番大事にしていいただきたいなと思います。

特に情報共有ですね。二地域の居住をなさる方が、そこで何かトラブルというか、例えば私は医療関係者なので、具合が悪くなられたときですとかの情報共有が、現状ではあまり十分ではないと思うんですね。ただ、個人情報のデジタル化で、どこまで十分な、安心・安全な情報共有ができるのかというのが一つのポイントになるのではないかと思いますので、ぜひその辺りを御議論いただければと思います。

ただ、この資料の最後につけていただいたガイドブックのようなものは、非常に読み応

えがあつて、その辺のいろいろな御提案も載っているので、興味深く拝見いたしました。

以上です。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、ほかにはいかがですか。それでは瀬田委員、どうぞお願いします。

【瀬田委員】 ありがとうございます。

私は、地域生活圏については2019年の国土の長期展望専門委員会の頃から検討させていただいて、これから具体化されるということで、非常に感慨深く思っています。

一応の閾値となっている10万人というのは、もちろん地域によって非常に多様になるわけですが、10万人と一応の目安を引いた理由というのが、それまではもうちょっと大きな圏域を想定していたのが、もっとより広く、国民を取り残さずに、どこの地域に住んでも一定のサービスが受けられるという趣旨から、少し人口規模的には小さい規模で設定されたように記憶しております。

したがって、これからこの専門部会で検討されるものも、全国どの地域、あるいはどの自治体の人々も、なるべく取り残さない。そういう趣旨で、どういう圏域が具体的に形成できるのかという視点をぜひ忘れずに、検討していただければと思っております。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

ほかには。それでは地下委員、どうぞお願いします。

【地下委員】 地下でございます。今回の地域生活圏の専門委員会、非常に期待しています。私自身、以前から、この概念は大変重要なんだけど、担い手をどうするかというのを考えるのが非常に重要だと思っています。今日も町長さんもいらっしゃる中で言うのも僭越ですが、地方の住民が減るだけじゃなくて、地方公務員の確保というのも難しくなっている。特に技術系の職員の方の確保は難しいと聞いております。

なので、可能であれば、これは総務省さんの領域になるんだと思いますけれども、地方公務員の制度で直すべき点はあるのかとか、あとは、地方自治法で定められている圏域を超えるわけですから、いわゆる官官連携ですね。自治体で広域連携の在り方って規定はありますけれども、あれで足りるのか、新しい類型が必要なのかとか、若干、国土交通省の枠組みを外れるところがあるとは承知しているんですけども、専門委員会ではそういう担い手の議論で、官官連携という観点と、あとは官民連携の中であるのは、よく発注をするときに、公募をしないといけないということなんですけど、ほとんどコミュニティと一体

化しているような場合、随契要件を拡大して柔軟に解釈をできるかとか、担い手のほうの改善点であるとかいうのも、ぜひ御議論いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。中出委員、どうぞお願いします。

【中出委員】 今日、参考資料1を拝見して、書いてあることは非常に当を得ていると思うんですが、例えば行政区域にとらわれずということ、地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれないという、そのときの地方中心都市をどう考えるのかというときに、瀬田さんが言われたように、当初かなり大きな規模を想定していて、計画部会の一応、閾値10万人にするとやったんだけど、私はずっと計画部会の中で、10万人といってたって、地方じゃそんなのは大変だと申し上げてきたので、もっと柔軟にできるように。

例えば、今日は津南町長が来られているのであれですけれども、津南町というのは、頼るところは十日町まで出なきゃならなくて、それって自動車で30分でたどり着くか、たどり着かないかなんですけれども、頼りにする十日町自身が人口5万人ぐらいしかいない。ただ、十日町には、中等教育は相当充実しているし、県立病院もあるし、言ってみれば、生活圏の核となるものが一応そろっているんですね。

だから、その核になる都市を衰退させないで、周辺地域に対する、ノブレス・オブリージュまでは言いませんけれども、貢献が常に成立するような、それが地域生活圏の中心都市の役割で、それを上手に役割分担していくのが、地域生活圏のほかのぶら下がっている市町村の役割分担だと思っているので、その辺りのところを柔軟に考えていただきたいということ。

それと、今日の資料2ですが、香川県の三豊市というのを私はあまりよく分かっていないんですけれども、これは三豊市の中で閉じているように見えて、中に観音寺市も含めて事業を展開って、地域の連携って観音寺市だけしか書いていないんですけれども、そもそもどっちのほうが規模の大きい都市なのかが分からないので、中心市が2つあったって構わないんですけれども、何か核になるものがあって、要は烏合の衆だけではなかなか地域生活圏は成立しなくて、どこかに中心性のあるものを置かないといけないと思うんですよね。その辺りをどう考えるのかというときに、それから、三豊市の場合には観音寺市しかないのかということも含めて、もうちょっと柔軟に考えてもいいのかなと。

特に、私はずっと三十数年、新潟にいましたので、新潟の辺りだと、今申し上げた十日

町もそうですが、一番北にある村上というのも、人口5万人いないけれども、その村上を頼りにしている中等教育って相当広い圏域があつて、要するに村上がないと、次は新潟まで出てこなきゃならない。そういうときに、村上がどう役割を果たせるのか。

これは実は秋田でも、羽後本荘だとか、能代だとか、そういうところはいっぱいあるんですよね。みんな人口5万くらいです。圏域を合わせたって10万人いないんですよね。中心都市が10万というのは、人口10万人いれば線引きしているわけですから、そんなところが地方では、希有とは言わないけれども数少ない中で、それでも中心性を發揮している都市があるというところをどう考えるのかと。

さっきどなたかから中核都市をイメージしているという発言がありましたが、私のイメージでは地方中核都市というのはもっと規模の大きいもので、そうじゃなくて、本当にその地域の中心都市でいいと思うんですよね。すると、人口が3万でも5万でも、ずっと歴史的に、現状でも中心性を保っているところを中心に、どう圏域をつくるのか。その圏域も、スタティクスなものである必要はないわけで、いろいろな事業によって違ってきてもいいと思うんですね。

そういう意味では、長野でやっている広域の事業組合みたいなので、十幾つ、10かな、何かに分けて、いろいろなものをやっていたりする。そういうものが離合集散しても構わないと思うので、何かそのようなところの、現代版のそういうものとしての地域生活圏、それがデジタルに裏づけられ、それから、インフラに裏づけられていくということが大事なんじゃないかなと思います。

最後に、どなたかがインフラも大事だという話をされて、そのときに、ごみ収集とか、幾つか出されましたが、確かに、一自治体だけではもう構い切れないものが相当出てきています。それはごみ収集も消防も警察もそうですし、それから、墓地とか火葬場とか、都市計画法でいう迷惑施設みたいな一連のものって、みんなそのようなものになってきて、自治体の運営自体が単体では苦しいとすると、そういうものも含めて、地域生活圏の中でどう位置づけるかということを考えていただければと思います。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

大体よろしいですかね。このパートはまた委員会が進行していくにつれて、いろいろこちらにも情報提供いただいて、最終的な委員会でのまとめまでに少しキャッチボールもできればと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、いろいろ委員の皆様から有意義な御意見をいただきましたので、ここでもし事務局で何かあればお願いします。課長さん、どうぞ。

【倉石総合計画課長】 御意見ありがとうございます。全体をまとめまして、少しコメントさせていただきます。

各委員からも、人口の規模感の柔軟性という話、恐らく物理的なエリアの規模感の話を、委員の皆様からいただきました。これは国土形成計画、今回の計画でも、柔軟にということ、人口規模、それから物理的なエリアの規模は、地域の特性に応じて柔軟にということをしっかりと明記しておりますので、議論をこれからいただく起点というのは、そういった発想に沿ったものになるということで考えております。

それから、インフラの話も複数ございましたけれども、国土形成計画の中でも、いわゆるインフラマネジメント、例えば道路とか上下水とか、そういったものも地域生活圏の考え方の中で、国土形成計画の中で捉えております。ですので、国交省でも群マネとか、いろいろなところにやっていますけれども、そういった議論も含めて、有識者の方々に御意見いただければと思います。

あと、地方自治のお話、官官連携というお話、地下委員からもありましたけれども、あくまで国土形成計画は我々国交省の所管に限らず、広く政策分野横断でということの全国計画になっていますので、そういった視点で有識者の方々にも、地方自治のことも含めて御議論いただければと思っています。

いずれにしても、予断をできるだけ持たずに、幅広い議論をぜひ委員会でもいただきたいと思っております。また、委員の選任については、別途、部会長と御相談をさせていただければと思います。

【藤田審議官】 ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。

【増田部会長】 はい、どうぞ。

【藤田審議官】 瀬田先生から長期展望の話がありました。長期展望のほうに、総計課長、倉石君のところに私はおりましたので、当時の経緯からも含めてお話しさせていただきますけれども、確かに10万というのが当時議論で出まして、それは先ほど瀬田先生もおっしゃっていたとおり、30万から50万という都市を前提とした当時の議論だったのが、30万から50万の都市ってどれだけあるんだという話もあって、それで本当に地域を支えられるのかという議論をして、一つのメルクマールとして、30から50万のアンチテーゼ的な意味も込めて10万という話をしたんですけれども、若干10万人という数

が独り歩きをしているような感も否めない部分があると思います。

中出先生がおっしゃっていたとおり、例えば私も新潟にいましたのであれですけども、大変恐縮ですが、津南だけでなかなかというわけにもいなくて、十日町とも連携しながら、何とか津南町という町で暮らしていける。村上は、本当に村上があつてこそ、あの地域が支えられているというのは、まさにおっしゃるとおりであつて、その人口規模が例えば5万人を切るんだとしても、その地域で生きていくためには、その中核がないとなかなか苦しいという地域はあると思つていまして、それは、基本的には地域生活圏の中の全てターゲットに入ってくるものと理解しております。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、今ございましたようなことも含めて、人選はまた事務局とよく相談したいと思いますが、10月からになると思いますが、充実した議論を期待しております。

それでは、一旦ここは締めて、次の残り、議事で言いますと（2）、（3）、（4）、（4）のその他も少しあるようですので、ここは一通貫でまとめて全部、事務局から説明いただいて、その上で委員から御意見頂戴したいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

【日下地方政策課長】 地方政策課長の日下でございます。私からは、資料3に基づきまして、二地域居住促進法の施行についてという御説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

冒頭、局長からの御挨拶でもございましたとおり、推進部会の1月の中間取りまとめを受けまして、さきの通常国会において5月に広域的地域活性化法の改正が行われました。通称二地域居住促進法ということで、二地域居住を中心に据えた法改正となっております。

議論いただきましたように、二地域居住そのものには、地方への人の流れをもたらしまして、地域での担い手であったり消費をもたらす、また、地域の人との交流によって、いろいろな人脈であったり、拠点であったり、そういったものを通じて地域を活性化させていくと。また、二地域居住を行う方にとっても、大きくウェルビーイングが高まっていくということで、大変重要な施策ということで国としてしっかり取り組んでいこうということで、この法律ができたものと理解しております。

1ページを開いていただければと思います。背景・必要性のところ、こちらは中間取りまとめでも御指摘をいただいたところがございますけれども、二地域居住を進めるに当た

りましては、住まい・なりわい・コミュニティの3つのハードルが存在するということでございます。

一方で、昨今、コロナ禍を受けて、二地域居住に対する関心は非常に高まっているということで、こういった課題を解決していく、具体的には、住まいに当たります住宅、それから、なりわい（仕事）の場所としてのコワーキングスペースであったり、またコミュニティということで、地域と二地域居住者が交流するための交流施設、こういったものの整備を、地域の実態を踏まえながらしっかり進めていく、このための法律というのになっているというものでございます。

左下に、少々細かいんですけども、法律の概要を掲げさせていただいております。この法律の仕立てといたしまして、まず都道府県が広域的地域活性化基盤整備計画という計画を定めて、その中で、先ほど申しましたような住宅であったり、コワーキングスペースであったり、交流施設といった、二地域居住の方々にとって拠点となるような施設を位置づけるということでございます。

その上で、各地域の実情をよく理解されている市町村が、この下にございます特定居住促進計画という計画をつくって、具体的な施設の整備であったり、また、関連する様々な取組を計画の中に位置づけるという仕立てになっているものでございます。

左側に書かせていただいておりますけれども、こういった地域、市町村が計画に定めた取組に対して法的な特例、建築基準法の特例のような法的な特例もございますし、また、関連の予算で住宅の空き家を改修して、住宅にしたり、コワーキングスペースといったものであったり、また、こういったものを支援するための予算もしっかり併せて措置をしているというものになっています。

それから、右側の2番のところも大変重要な中身になっていまして、住まい・なりわい・コミュニティを提供するための法人、新たに二地域居住等支援法人、特定居住支援法人と法律上は名づけておりますけれども、この役割を新たに指定したというところが大きなポイントになっています。

二地域居住を進めるに当たりましては、まさに中間取りまとめで御指摘いただいているように、官民のパートナーシップに基づいて取り組んでいくということが不可欠でございますので、こういった中間支援組織のようなものとしての特定居住支援法人を明記しております。具体的には、地域の二地域居住者に住宅を貸し出すような不動産会社であったり、様々なNPOであったり、仕事のマッチングをしたり、またイベントを開いたり、こうい

った形で二地域居住者が地域に溶け込んで生活をしやすいとする、このための役割を果たすということを想定しているものでございます。

こういった形で法律がさきの通常国会で成立したところでございますけれども、今、その施行に向けて、様々な準備を進めているところでございます。次の２ページにスケジュールを載せさせていただいておりますけれども、先ほど部会長からも御指摘いただきましたように、１１月の施行に向けて、今、準備を進めております。

地域、市町村だったり都道府県であつたりが、今後計画をつくって取り組んでいくということでございますので、その具体的な中身が分かりやすく定めました基本方針、それからガイドラインを今、策定しているところでございますし、法の施行と併せて、後ほどまた御説明させていただきますけれども、しっかりと地域、それから民間が取り組むための機運を醸成するとともに、連携を図るためのプラットフォームの１０月末の設立を目指して、今、準備を進めているというところでございます。しっかりと自治体向けの説明会も行つて、自治体が取り組みやすいようにしていきたいと考えています。

次のページをお開きいただければと思います。３ページ目に、まだ法律の施行前ではございますけれども、本年度先行的に行つておりますモデル的な事業を載せさせていただいております。今年度は３，０００万の予算で、二地域居住、先ほど法人の話をさせていただきましたけれども、そういった担い手となるような、主体となるような取組への支援ということで、今年度から先行的にモデル的な支援を行っております。

８月に公表させていただいた、採択させていただいたものは、この６件でございます。いずれも、先ほど申しました住まい・なりわい・コミュニティの課題を解決するということを目的として取り組んでいる取組でございます。

例えば、１つ目の北見市の取組であれば、保育ということをターゲットに据えて、地域に実際に子供さんも一緒に行くというケースを想定した課題を解決するものであつたりとか、また、陸前高田や佐渡はなりわいですね。地域に根差した産業、農業であつたり、それから、アートというのを陸前高田市が掲げておりますけれども、アートと地域の産業といったものを結びつけるというものであつたり、いずれもなりわいをターゲットにしている。塩尻市、三島市といった取組はコミュニティということで、地域の方と地域に二地域居住者が溶け込みやすい様々な仕掛けを用意するような取組であつたり、こういった取組をそれぞれ先行的に、かなり行っているものでございますので、今年度、それをモデル的なものとして支援させていただくという形で考えているところでございます。

最後に、4 ページ目でございます。先ほど少し触れましたけれども、二地域居住の促進プラットフォームというのを10月の末に立ち上げたいと考えております。役割といたしましては、地域と自治体、それから民間が情報交換をして、いい事例を共有していくというのもございますし、また、課題をこの場で議論して、そのための提言を行っていくというのもございますし、あわせて、地域と自治体と民間のマッチング機能といったものも、このプラットフォームで果たしていきたいと考えております。より多くの自治体、それから民間の事業者がこのプラットフォームに参画をいただきたいということで、お声がけを行わせていただいているところでございます。ぜひよろしく願いできればと思います。

以上、駆け足でございましたが、二地域居住促進法の施行に向けて、説明させていただきました。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは引き続き、リニアの中間駅の地域活性化、そちらの御説明をお願いします。

【倉石総合計画課長】 よろしく申し上げます。リニアの中間駅、資料4を御覧いただけますでしょうか。資料4、1枚紙になっております。

新たな国土形成計画で、リニア新幹線の開業などを核とした世界に類を見ない魅力的な経済圏域、経済集積圏、これを日本中央回廊ということで、国土形成計画で日本中央回廊の形成を掲げております。この日本中央回廊をかみ砕きますと、国土形成計画の記述でございますけれども、大きく4つありまして、1つは広域圏をまたぐ対流によるイノベーションの創造、2つ目がダブルネットワークによるリダンダンシー、3つ目が、今もお話ありましたけれども、二地域居住など新たな暮らし方、働き方の先導モデルの形成、4つ目が観光交流とか商圈・販路の拡大を図る。

この日本中央回廊の形成についての非常に核となるコンテンツであるリニア中央新幹線の開業を見据えた中間駅、設立趣旨のところの真ん中ぐらいにありますけれども、リニア中間駅というのが4駅、予定をされております。神奈川県相模原、山梨県甲府、長野県飯田、それから岐阜県中津川ということで、この予定地をはじめとした新たな圏域の活性化方策ということで、リニアの中間駅を核とした広域での地域活性化方策というのを、この1月から関係府省会議ということで立ち上げておりまして、左下に開催状況がございますけれども、親会と幹事会ということで、関係省庁、それから、右側に構成員がありますけれども、ヘッドは総理補佐官ということで、構成員として各関係省庁と、先ほどの中間駅ができる4つの県、それからJR東海、これはリニア中央新幹線の建設主体、事

業主体になりますＪＲ東海も入ってということで、広域での地域活性化方策について検討、議論を行ってきましたということでございます。

もともとこれは、順番が前後しますけれども、昨年の１１月に、東京から名古屋までの４つの中間駅を核とする、新しい広域中核地方圏の形成ということで、この４県の知事が岸田総理に対して要望を持っていかれております。こうしたことも受けまして、政府としてどういった広域での地域活性化方策というのができるかということ、この会議体で議論してきていますということでございます。

このページの一番左下、コメ印のところに「夏頃、中間とりまとめ予定」ということがございますけれども、今後この議論を、関係省庁、４県、それからＪＲ東海を交えて、各県で、あるいは広域で、地域としてこれからやっていきたいこと、それに対して政府として何ができるかということの議論、これを踏まえた中間取りまとめというのを、今後、目指す未来の新たな圏域形成の姿、ビジョンということで示す予定としております。

各会議の資料等は、内閣官房のホームページに議事概要ですとか資料を既に掲載しておりますけれども、この内容は、改めて全国計画でも日本中央回廊ということを形成するものであるということと、それから、現在策定中でございます広域地方計画、例えば首都圏広域地方計画、中部圏広域地方計画、これらの広域地方計画にも反映していくということでございますので、改めて御報告をさせていただいたということでございます。

私からは以上です。

【増田部会長】 それじゃ、続けてその他のところもお願いできますか。

【倉石総合計画課長】 はい。続けまして、引き続き（４）のその他ということで、３点ほど私からお話を申し上げます。

まず１点目、これは資料はつけておりませんが、今申し上げました、去年、全国計画ができましたと。今現在、全国８つのブロックで広域地方計画を策定中という状況でございます。今後のスケジュール感について、簡単に口頭ですけれども、触れさせていただきますということで、本年末にも各ブロックの官民の協議会、これは広域地方計画協議会というものがございまして、各国の出先、圏域内の地方自治体、それから各地域の経済界といった主体が入っている協議会がございまして、最終策定というのはまだ先ですが、一旦中間取りまとめという形で、今年の年末にも、各ブロックごとに取りまとめて公表ということを目指して、今、各ブロックで作業を行っているということでございます。これが１点目です。

2点目が、国土形成計画等のプロモーションということで、参考資料2というのをおつけしておりますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

このプロモーションは、国土形成計画自体もそうですし、今お話の、これから専門委員会を設置して御議論いただきたい地域生活圏、それから、専門委員会をこの部会で設置して議論いただいて、法律にもなった二地域居住ですね。こういったもののプロモーションということで、Y o u T u b e の 1 0 分動画というのをNHK財団と共同制作で作成しております。これはY o u T u b e で公開しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

先ほど香川県の三豊市の、詳細は説明しませんでしたけれども、こういったものが地域生活圏、あるいは二地域居住の新しい働き方、それから暮らし方ということが、動画で非常に分かりやすく作成しているということです、これもいろいろなシーンで、10分ほどの動画になりますので、ぜひ委員の皆様も含めまして、プロモーションに御協力いただければと思います。

参考資料2の1ページの真ん中の下に、『二地域居住施策推進ブック』ということで、これは今回の、先ほど説明ありました法改正の法案が成立しましたので、これを踏まえた改訂版というのも、かなり分かりやすい二地域居住の施策、特に自治体にとって非常に分かりやすい推進ガイドブックを作っておりますので、これも公表しておりますということで、併せて御覧いただければと思います。

2ページ、3ページが、今策定中の各ブロックの広域地方計画の中から、東北圏が2ページ目ですが、3ページ、4ページで、先週、首都圏の広域地方計画の若い世代の方々の公開座談会ですとか、シンポジウムといったイベント、これはほかの圏域でもやっているんですけれども、ちょっとピックアップして、東北と首都圏の例ということでつけさせていただきます。

2ページの東北圏については、今年の3月に行われて、動画も実はホームページで公開しておりますので、御覧いただけるんですけれども、真ん中の開催概要の辺りのパネリストを見ていただくと、30代など比較的若い世代の、地域で例えばコミュニティ形成だとか、起業をされている方、農業ですとか、住宅、空き家リノベーションで起業されている方々など、若い世代の活躍する方々で、公開座談会という形式でシンポジウムを行っているということで、非常に興味深い内容になっていますので、御紹介させていただきます。

その次が首都圏の広域地方計画、ちょうど先週の金曜日にシンポジウムということで、

これも話題提供等々というのが、首都圏の有識者会議で取りまとめで座長をやっていた
いています家田先生とか、東商の副会頭の野本さんらに加えて、パネルディスカッ
ションということで、4名の比較的若い起業家、それから地域でのコミュニティ形成、ある
いは休日の女性の観光業での働き方ということに取り組んでいらっしゃる方とか、あるい
は水の問題、能登の関係でもいろいろと今、喫緊の課題がありますけれども、水回りのビ
ジネスでチャレンジをされている方とか、そういった若手の方々のパネルディスカッショ
ンということで、ちょうど先週行われたばかりということで御紹介をさせていただいてお
ります。

基本的にはこれら、できるだけY o u T u b eとか、一般の方が見やすいように、後で
も振り返れるようにということで、各ブロックでも、それから我々の本省でも、できる限
りそういう形でやってきているということでございます。

その他の最後になりますけれども、3つ目が、参考資料3でございます。先ほど来、話
が出ていますけれども、第9期の北海道総合開発計画ということで、今年の3月に閣議決
定をされております。北海道のブロック計画につきまして、先ほど広域地方計画の話をし
ましたけれども、これは根拠法の体系というのが別でありまして、先んじて北海道総合開
発計画については、国土審議会の北海道開発分科会、石田委員が分科会長をされていま
すけれども、こちらで取りまとめがされまして、今年の3月に閣議決定をされております。

これはちょうどパンフレットを作られているものが分かりやすいので、御覧いただきま
すと、1枚めくっていただきます。もし後で補足等ありましたら、石田先生からおっしゃ
っていただければと思いますけれども、一つは、共に北海道の未来を創るということで、
右下のほうに「ともにつくる」で共創ということで、まさに官民連携で、官民の垣根を超
えた共創で、計画を実行していくということが掲げられます。

それから、先ほど地域生活圏というのをこれから御議論いただいて検討していくという
お話がありましたけれども、左下の方を見ていただきますと、北海道については、左下の
一番下、生産空間ということで、北海道の強み、地域性を生かした農業・漁業、それから
豊富な観光資源とか再生可能エネルギー、こういった生み出す力に着目した生産空間とい
うのを、しっかりと価値創造、創っていくということ、大きくこの2つを掲げてスローガ
ン、あるいはビジョンとして掲げていますということで、北海道、それから沖縄について
も、法体系が別になりますけれども、全国の8ブロックの広域地方計画を策定中でありま
すので、こういったものも十分に参考にしていくということで、前々回、増田部会長から

のお話がありましたので、今回御報告ということで、参考、その他ということですが、提示させていただきました。

私からは一通り、以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。二地域居住、リニアの関係、そしてその他で、広域地方計画の策定のスケジュールや、特に若い層へのアプローチ、そして、法体系が別になっているので、先行して既に出来上がっている北海道の総合開発計画の概要の御説明ということでございました。

最後の北海道だけ、石田先生、何か補足はございますか。

【石田部会長代理】 じゃ、少しだけということで、先ほど申し上げましたように、人口減少とか経済停滞ということに関して、北海道のほうはかなり先を行っておりまして、そういう中で、必死で考えたことでございます。

そのときに、北海道は広くて人口が少ないと。先ほど地域生活圏と申し上げましたが、ものすごく広い。そういう意味で、本当に疎の圏域構造をしておりますと、そこにどう立ち向かっていくかということですね。この中にも書いてございますけれども、これから北海道への期待というのは、高い食料供給力とか観光資源でございまして、それは疎のところによく発生するものでございます。そこでは人が暮らすということが非常に大事でございますので、従来、国土形成計画等は、稼ぐほうと暮らすほうって、結構違う場面で議論されていたことが多いんですけども、そういうのは北海道では成立し得ないねということで、それで生産空間と。人が住んでこそその生産空間ということを前面に押し出してございます。

そういうことで、必死に北海道開発局が頑張っておられますので、御支援をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかの関係で、一連の後半の説明で何か御意見あれば、どうぞお願いします。木場委員、何かございますか。

【木場委員】 先ほどの1回目の議論のところに加わっていなかったもので、一言だけ冒頭にコメントいたします。地域生活圏の専門委員会の設置、大賛成でございます。様々な委員の皆さんの発言を聞いていて、それぞれの地域によって課題が随分と違うなということ、まさに実感したところで、今後の議論の中では、そういったパターンを幾つかつくっていただいて、自分のまちにも当てはまるぞというところまで具体性を持って御提示い

ただけたら、今後の参考になるという印象を持ちました。

今の後半の議論に関しては、2点ほど申し上げようと思うのですが、いずれも関連しているのは、昨今の気候変動を一つの契機として発言しようと思います。昨年の国土形成計画におきましては、ハードも大事ですが、よりライフについて力を入れていこうという中で、今の気候変動のスピード、まさにこの間の台風10号もそうでしたが、異常気象の顕著な現れ方には驚かされます。去年つくった計画ですが、あのときの想定よりも随分とスピーディーに進んでいるなという印象を受けます。

ハードの面も一言だけ言うと、排水機能というのが、どうやら50ミリが限界と聞きます。冠水のニュースを毎日目にします。ここは今回のテーマと関係ないかもしれませんが、国交省さんにはぜひ、排水機能をもっとパワフルにできるように施策を打っていただきたいなという、一国民としての希望を付け加えさせていただきます。

こうやって想像を超えたスピードで激甚化災害が起きますと、生活も非常に不安を感じます。また、余談ですけれども、先週、気象予報士の方とかなり深くお話をすることがありまして、その方がおっしゃっていたのは、今回の台風10号の動きなど、これが特別だとも思わないでほしいと。常態化していく可能性のほうが大きいので、私たちのライフスタイルをそちらに合わせていく必要に迫られている気もいたします。

次に、リニアについて、1つ、2つ申し上げたいと思います。

今回の台風で新幹線が止まったりして、昨日、4日ぶりに平常ダイヤにやっと戻ったというところでございますけれども、こういったことを目の当たりにしますと、リダンダンシーの面で、また国土のレジリエンスを高める面でも、リニアというものがまさに必要だなということを感じます。目の前の事象を拝見すると、今、インバウンドのお客様が月に300万を超えるという、想定以上の方が集まっておりますけれども、今回のようなことが起きますと、外国の方がせっかく来たのに、4日間、新幹線が動かないと大変失望感を与えてしまうというところでも、そのように感じました。

2つ目でございますが、中間駅の委員会が立ち上がったという御説明を受けました。恐らく中間駅の自治体の皆さんにとっては、リニアの開業が大幅に遅れたという正式なコメントが少し前にありましたので、これは大変ショックなことだと思いますが、ここから5年、10年先をしっかりと見極めて、各県ごとにビジョンや施策というのを積極的に練っていらっしゃるということは聞いております。

それぞれの圏域が特性を持って、若い世代がしっかりと生活をして、多世代が生き生き

と暮らすエリアになっていくために、生活機能の向上、医療・教育機能をしっかりと備えて、一定の人口集積を持てるように努力していただきたい。また、雇用の創出という面でも、研究開発機能なども立地していただきたいという希望を持っています。

リニアに関して、最後でございますけれども、圏域を超えた連携というのは非常に大事だと思っております、今、「各県」という言い方を何度もしましたけれども、中央回廊という非常にすばらしい言葉を今回の計画でつくった以上は、回廊の各県が県ごとではなくて、広域の圏域として、中間駅相互で連携を強化することが非常に重要だと思っております。そういうことを開業までの準備期間にしっかりとやることによって、開業後の時間短縮の効果というのが、圏域外、日本全体に広がっていくと思っております。

先ほど広域地方計画の話がありましたけれども、今回の4県というのは首都圏と中京圏にまたがっているのですが、細かく言うと、どうも首都圏に2つの県、中京圏に2つの県ということで、4県でありながらばらばらになってしまうという懸念がございますので、ここはしっかりと4県はリニアに関する中間駅として、タグを組んだ4県全体としての広域計画みたいなものも併せてお考えいただいたほうが、より効果が大きくなるのではないかという印象を受けました。

以上でございます。

最後に1つだけすみません。北海道について、後で結構なのですが、すごく興味を持っているのが電力の需要のことでございまして、ラピダスですとかソフトバンクなどが来ることによって、今の北海道電力さんが年間賄っている電力の10%以上増やさなければならないという、非常に大きな課題もできたと聞いております。その辺り、どのような捉まえ方をされているのか、最後、一言いただければと思います。石田先生、すみません。最後で結構です。よろしくお願いいたします。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、今の関係も含めて、また最後にまとめてお願いします。

では続いて、桑原委員、どうぞお願いします。

【桑原委員】 二地域居住についてですが、当町に既に実例ができつつあります。町立病院に若手の医師が集まってくるような動きになっていまして、現にそういった医者が来ておりますので、今後、医者ですとか、それ以外の事業での副業人材の活躍の芽が見えているというところからも、そこに対して国の制度や支援があれば、加速する可能性はかな

り高いと感じております。

町で経験してみて、気をつけなければならないポイントがあると思っております。それは、地元住民とのコンフリクトです。ポイントは3つあって、1つ目は、来る人たちの経験、意欲の高さと柔軟性。2つ目は、地元との調整役の存在で、地域出身で都会経験を十分に積んだ存在が望ましいと感じています。地元、都会の両方を知っているからこそバランスの取れるようなところがございまして、取組を通じて感じております。3つ目は、当然のことですが、地元の課題解決につながっていることかと思います。これでこそ、地元からの協力や、一体となった活動となるのではないかと思います。

最後ですけれども、地域連携は非常に重要であって、単一自治体で人材を囲うような動きが出てしまうと、複数地域での競争のような感情が起こってしまって、よい機運は損なわれて人材も離れていってしまうように危惧しますので、国全体で地方への大きなうねりが出ることを願っているところです。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方で。それでは、どうぞ田澤委員、お願いします。

【田澤委員】 ありがとうございます。田澤です。

まず、二地域のほうなんですけれども、今回の法律、長くてなかなか私は言えなくてあれなんです、広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律、すばらしいなと本当に思っております。なぜかという、私も本当に地域ばかり住んでおりまして、東京に住んだのは多分、大学4年間だけで、あとは全国いろいろなところで住んだ経験がございます。

その中で思うのは、地域で一部の人が騒いでも、何も起こらない。市町村、自治体さんと組んでいかなきゃいけない。でも、今度、自治体さんは、都道府県さんというところに配慮を置きながら進めていく。だから、大きな動きをつくるには、都道府県、地方自治体さん、地域にキーとなる団体なりがあり、そして、地域の様々な方々をまとめていかなきゃいけない。これは常々感じているところだったのを、この法律では、それを全部巻き込んでやりなさいと言ってくださっています。これはすごいなと。今回これが大きな動きをつくっていくのではないかと考えているところでございます。

その中で、私がちょっと思うのは、先ほどのページ数で言うと、資料3の3ページですね。今回、実証調査を行っていただく中で、私自身が思うのは、調査である以上は、ぜひ

横展開を意識したものであってほしいということです。どうしてもこういった調査は、その地域はこうでしたね、で終わりがちなんですけれども、そうではなくて、ここで得たものが、横展開がしっかりされていくこと、それがまさに第一歩としてふさわしくなっていくということで、ぜひそういった指導をしていただければと思っております。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それではほかに、後半の説明の関係で何かございますかね。

【田澤委員】 すみません。ちょっと今、言い忘れました。焦っちゃ駄目ですね。

北海道総合開発計画のとても昭和チックなパンフレット、私はすごくうれしく思っております、実は私も末端に、こちらの計画の席に座らせていただいておりますので、ぜひ皆さん、北海道は恐らく日本全体の中の一つのモデルであると考えております。

この開発計画の資料の2ページ目、これは別に内容ではなくて、左側のページの真ん中に、日本列島に北海道を重ねた図がございます。これは、私はとても分かりやすい絵で、この内容とはちょっと違うんですけれども、この絵を見ると、いかに北海道が大きくて、そして広くて、みんなが離れているかということが分かっていただけたと思います。この北海道でいろいろな施策が成功すれば、それは日本全体でも実現できると考えておりますので、ぜひこちらも目を通していただければと思います。

あと最後に、テレワークですね。今回の二地域居住においても、先ほどの三豊市の事例でもありますように、テレワークができる人たちが増えれば、そしたら地域で半農半何とか、半農テレワークとか、そういった可能性が広がりますので、ぜひそういった新しい働き方を取り入れていただけたらと考えております。

以上でございます。すみません、二度も。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに後半のほうで何かございますか。よろしいですかね。

特にないようでございますので、後半のほうは比較的報告関係が多かったと思います。

リニアの中間的な取りまとめは、これからまとめられているんですね。

【倉石総合計画課長】 今後、です。

【増田部会長】 分かりました。それでは、またその関係、情報提供などもしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、後半のほうは特に今以上の御意見はないようでございますので、先ほど木場

委員から御質問ございました電力の関係で、石田委員、何かございますか。

【石田部会長代理】 私ที่ตอบก็อะไรบางอย่างที่รู้สึกแต่ก็ไม่ได้。

【増田部会長】 事務局でも、どちらでも結構ですが、まず事務局で何か。

【石田部会長代理】 電力とともに、水供給の問題って、実は非常に大きな問題でございまして、今、電力のエネルギー供給計画の見直しがされておまして、そういう中でも本当に大きな問題だと思います。

北海道だけじゃなくて、いろいろなところにああいう大規模な半導体工場を望む声が多数ございますので、そういうことと、あと、水に関しては、既存の水利権をどう調整していくかということが大問題でございまして、なかなかハイテクを古いしがらみが縛っているというところもありまして、難しい問題かなと思っております。

【増田部会長】 ありがとうございます。もし何か木場委員に提供できるような資料が、データがあれば、また後日にでもお願いをしたいと思います。

【木場委員】 ありがとうございます。すみません。

【増田部会長】 私も先般まで北海道庁の顧問をしていた関係もあって、多少、北海道について関わっていたんですが、今お話しのリピダスははじめ、半導体工場と、あとデータセンターをできるだけ冷涼な気候ということで、その際に相当電力を食うので、その電力の問題と、今お話しになった水の問題を北海道でこれからどう解決するかというのは、北海道全体で非常に大きな問題というか、可能性を強める上では、そこをどう強くしていくかというのは大きな形、ポイントではないかなと思いますし、また、北海道の電力が、いずれにしても、それで全部食われるというよりは、本州へのいざ何かあったときの北本連系といいますか、北海道と本州をつなぐ、あそこの線を今、太くしているので、そういう意味では本州のほうにもプラスの影響が出てくると思うので、これからまたその辺りの具体化がいろいろ行われてくるんじゃないかなと思います。

それでは、今日、前半、後半とまとめて議論をいたしましたんですが、ここで一つは、前半のほうで議論いたしました地域生活圏の関係ですけども、これはもう一度皆さん方にお諮りをさせていただきますが、資料1、資料2の形で今後、議論を進めていくということで決定をさせていただきたい。資料1が推進部会としての進め方ですが、専門部会の設置については資料2という形になっておりますが、こういう形で進めていきたいと思っております。これは皆さんよろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

【増田部会長】 それでは、そういう形で決定をさせていただきます。

それから、事務局で、前半、後半通じてで結構ですけれども、全体を聞いて何かございましたら、コメントいただきたいと思います。課長さん。

【倉石総合計画課長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。木場委員から、リニアの件で幾つか意見いただいております。

おっしゃるとおりだと思っていまして、特に広域での、圏域を超えた連携方策というのは、まさにこの日本中央回廊の肝でありますので、そこをうまく関係省庁でまとめていきたいと思っています。ですので、例えば道路とかを含めたハード的な交通体系というのも、もちろん併せて必要ですけれども、それだけじゃなくて、おっしゃったようにソフト、日常生活、人流、人の移動、これは圧倒的に時間、距離が短くなりますので、生活とか仕事の面の人の流動性とか、そういったことも、ソフトの面を含めてしっかり関係省庁でまとめていくということでございます。

あと、桑原委員から、二地域居住の文脈でしたけれども、単一自治体で人材囲い込みということが起こらないようにということで、まさに二地域居住の政策自体がゼロかイチではない、都市も、地方も、と。それから、地方の中でも、独り勝ちというんですかね、そういうことではない発想で、もともと政策的には打ち出しているということもありますし、地域生活圏という文脈でも、まさにそういったこと、必ずしも一つの自治体でフルセットの公共サービスということじゃない発想でということなので、二地域居住もしかりですけれども、かつ官民でしっかりと連携をしていくことで突破していこうということで国土形成計画もうたっていますので、その点を十分踏まえて、今後議論していただきたいと思います。しております。

私からは以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それではどうぞ、課長さん。

【日下地方政策課長】 すみません。桑原委員、田澤委員から二地域居住について御意見いただきまして、ありがとうございます。

桑原委員から、地元でのコンフリクトの課題というのをおっしゃっていただきました。地域に二地域居住者がしっかり溶け込んでいくということが、本当におっしゃるとおり大事だなと思います。今回の法律の中でも、新たに指定する法人の規定というのを設けたけれども、そういった法人がしっかりと地域と二地域居住者を結び合わせて、その地域

になじみやすく、コンフリクトができるだけ生じないようにしていくといった役割を果たしていくということを、我々としても期待しておりますので、しっかりそのサポートをしていきたいと思います。

また、今回、今年度のモデル事業でも幾つか掲げさせていただいていますけれども、おっしゃったような地域課題の解決につながるような取組というの、本当に大事になってくると思います。二地域居住者が地域に入ること、地域の課題がさらに解決をしていくようなもの、こういったモデル的な事例も生み出せるように我々も支援をして、さらに、田澤委員おっしゃっていただきました横展開の部分は本当に大事だと思いますので、先ほど申しましたプラットフォームのような場も通じて、また、その他の方法もいろいろな方法で、しっかりいい取組を横展開していきたいなと思います。

来年度予算でも、このモデル事業の取組の要求をさせていただいておりますので、いろいろなモデルをつくって、しっかりと展開をしていきたいと思います。引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

【増田部会長】 ありがとうございました。

【倉石総合計画課長】 少しだけ補足、よろしいですか。1点だけ、すみません。

木場委員から先ほど、地域生活圏の関連でもあった気候変動のスピード感とか災害対応の話がありましたけれども、実は我々も事務局というか、国交省で、地域生活圏の形成に資するような事例を、現地にもかなり行っているいろいろな研究しているんですけども、地域のプロジェクトで災害対応、防災とか、そういったプロジェクトとまさに領域間ということで、例えば物流とか地域交通とか、いろいろなところを絡めて横で連携した地域のプロジェクトって、結構出てきていまして、そこにも、そういった意味でも非常に注目をしていきたいと思っています。

【木場委員】 ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。

私、最後に、今日も大変充実した議論をしていただきまして、ありがとうございました。地域生活圏の関係、先ほど地下委員も主体の話をしておられましたし、実は総務省と今週議論していて、今日ちょうど町長さん来ておられますけれども、自治体も非常に多くの全国様々な自治体があるんですが、例えば財政面で言うと、人件費が、今のこの時代ですから、各自治体もそれぞれいろいろな人勧の勧告等もございますし、当然、働き方等々の関係からも、人件費を相当上げるというのは、一方で必ずやらなければいけないことではあ

るんですが、マクロで財政全体を見ていくと、非常にその関係もこれあり、財政が逼迫してくると。今、地方税収も好調でありますけれども。

したがって、自治体は、人数的には相当コンパクトにして、これから地域の要請に応えていかなければいけないとなると、本当に限られた人たちを町長さんの右腕として、あるいは首長さんの右腕として、そういうところでいろいろきちんと役割を果たしていく上で、定型的なものは、また別のこなし方をいろいろ、もちろんITでやるということもあるでしょうし、別の主体に少し委ねるということもあるかもしれません。

そういったことも必ず考えていかなければなりませんので、自治体の役割なども将来的には相当また変わってくることもありますし、官民の連携ということを言われていましたが、そういう官と民という従来の定型的な分け方じゃなくて、そこがかなり融合したようなこともこれから考えていかなければなりませんし、中出委員が先ほどいみじくもおっしゃっていましたが、いろいろなことを言って相当柔軟性を持って、今後やっていただければと思います。

それからあと、二地域居住のほうは、事前説明のときにもちょっと申し上げましたが、いずれハードルが高いにせよ、住民票の関係とか、制度面でより受けるというか、都市部と地方部のそれぞれの居住なんでしょうけれども、特に地方部の自治体にとってメリットのあるような住民票ですとか、それからまた納税のような、少しハードルの高いような制度面については、またいろいろ検討していただければ、そういうトライをしていただければと思っているところでございます。

以上であります、局長さん、何かありますか。よろしいですか。それじゃ、最後、局長さんに御発言いただいて、おしまいにしたいと思います。

【黒田局長】 ありがとうございます。今日は本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

最初のテーマ、地域生活圏のところは、今、部会長おっしゃいましたとおり、地域生活圏というテーマではあるんですが、要は、人口減少下において、持続的な地域が暮らし、サービス提供をどのようにやっていくのかという、地下委員がおっしゃった主体の話に最後はなってくるかなと思ってまして、いろいろな自治体でいろいろな取組がなされています。一つ一つ、それぞれの取組の構成要素を抽出して、因数分解して、どういう取組がなされていれば、それがうまくいっているのかということの一つ一つ丁寧に、それぞれの地域特性を見ながら検討を進めていきたいと思っています。

新しい検討ではあるんですが、これをやらないと、１０年後、２０年後の地域が立ち行かなくなっていくと思います。自治体との関係でも非常に切迫したテーマだと思っていますので、しっかりと次のテーマとして取り組んでいきたいと思っています。また、本推進部会にも御報告の機会をいただきまして、しっかりと御議論いただきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、議事は以上で終了として、最後に事務局から事務的な連絡事項をお願いいたします。

【小川国土政策企画官】 ありがとうございます。本日はありがとうございました。

資料につきましては、この後、速やかに国土交通省のウェブサイトに公表いたしますので、御報告をさせていただきます。

また、冒頭にも申し上げましたとおり、本日の会議は全ての時間、フルオープンで開催をいたしました。本会議の議事録につきましては、委員の皆様に御確認をいただいた上で、後日、国交省のウェブサイトに公表いたしますので、併せて申し添えます。

最後に、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

本日はありがとうございました。以上になります。

【増田部会長】 それでは、第３回推進部会はこれで終了とさせていただきます。どうも、今日はありがとうございました。

—— 了 ——